

阿蛭栄一の説

現代では、戸籍制度をはじめとする住民登録の制度が確立されているので、結婚や養子にでもならない限り、姓を変えるという事は困難である。ペンネームや通称を使用する人には会った事があるが、身近な人が、結婚や養子縁組などをする事無く、ある日突然、「私、今日から という姓に変更することにしました。」という話は聞いたことがない。

しかし、明治以前においては、様々な理由から姓を改めるという事も行われていたのではないかと推測できる。史実では、「上村」(うえむら)という家が政治的な理由から(かみむら)と読み替えたということもあったらしいし、これを飛躍させて考えれば、「上村」を「植村」と変えた人達がいたとしてもおかしくないと思う。従って「阿比留」だったものが、何らかの理由によって「阿蛭」と変えたと考える事もできるのではないのだろうか。

特に明治以降、一般庶民が姓を名乗るようになった際、地元の領主や有力者の姓を頂くという事が頻繁に発生したらしい。その時、同じ姓を使う事を許して下さった方に遠慮して読み方はそのまま、表記だけを変更したり、表記はそのまま読み方を変えたりした事もあったようだ。このような変遷を経て現在のように様々な阿蛭があるのではないかと考えられる。

このページを見て下さった方から同様のご意見を頂きました。

わたしが思うに、今でこそ苗字の漢字は戸籍制度のもとで変えられないようになっていますが昔は、きっちりと決まったものではなかったのではないのでしょうか。私の家に残っている江戸時代の書物には岸田ではなく別の当て字で署名を入れていたりします。「あびる」自体が意味のある漢語ではないので、表記を変えるのに特別な意味はなかったのかも知れません。

はじめは署名の為のペンネームとして使っていたものが、いつしか正式な名字の表記になった…。当時の事ですから、こんなこともあったかも知れません。私個人は、自分の「阿蛭」も好きですが、「畦蒜」というのも形に威厳があって好きです。ちなみにごく僅かな期間「家鴨」(アヒルに濁点の意)というハンドルを使った時期がありました。